

SAWAYAKA

さわやか



ほ場整備を目前にした島潟の麦畑

**特集** 「農福連携」講演会・
パネルディスカッション…………… p 2～3

令和7年度農業委員会活動方針並びに事業計画の決定…………… p 4～5

農業委員会事務局からのお知らせ…………… p 6

農業委員会の活動報告…………… p 7

おれらの組織紹介「紫雲寺地区」・インフォメーション・編集後記…………… p 8

2025.

8月号

特集記事 令和7年2月18日 「農福連携」 講演会・パネルディスカッション

第1部 講演会

令和七年二月十八日に健康長寿アクティブ交流センターにおいて農業委員会主催「農福連携」講演会・パネルディスカッションを北陸農政局農村振興部都市農村交流課横内課長をはじめ北陸農政局新潟県拠点高橋様など六名の来賓の皆様をお迎えし開催いたしました。

農福連携とは、担い手不足や高齢化が進む農業分野と、障がい者の社会参画を実現し障がい者自身の就労や生きがいづくりの場を生み出したい福祉分野が、手を取りあつて連携し、障がい者が農業分野で活躍すること、双方にメリットを生み出す取り組みです。二〇一六年に共生社会を創るという観点から農福連携の推進計画が政府の施策に盛り込まれました。「農福連携」という言葉が少しずつ広まり、現在では官民挙げて取組む事業として位置づけられています。また、二〇二四年には農林水産省において農福連携等推進ビジョン（二〇二四年改訂版）が決定され、地域ごとの課題への対応や認知度の更なる向上に焦点が当てられ全国で取組みが拡大されております。

新発田市では農福連携に取組む農業者が少しずつ増えておりますが、「農福連携」の認知度はまだないのが現状です。農業委員会では農業者の皆さんに「農福連携」を知っていただき、農業分野と福祉分野の相互理解と協力関係をより深めていく場を設けました。この機会に「農福連携」を知っていただき、取組みを進める一歩となればと思っております。

講演会では、「農福連携、農業の新たな可能性について考える」と題し敬和学園大学共生社会学科趙 晤衍（じょ およん）教授にご講演いただきました。

農福連携は、少子高齢化や限界集落に伴う農業の担い手や後継者不足（労働力不足）の深刻化の課題と、

担い手不足

高齢化

農業



福祉

就労の機会

社会参画



趙 晤衍教授



大豆加工品
「一人娘みそ」

福祉における就労支援事業（障がいや生活困窮）への就労先の確保という社会的課題との合致によって問題を解決していく相互利益の関係が期待されており、農がもつ多様な分野や対象者との親和性からあらゆる福祉分野と接点を作ることができ、「農」を核とした福祉分野の横断的な結合を促すなど新たな可能性が広がっているとお話いただきました。また、近年はその後発展として農福連携の周知や関心を高めていくためには可能性のみではなく、障害要因についても確認する必要性があり、さらに必要なのは農福連携に関する取組みが地域社会に広く周知されていくことが求められている。農福連携の対象や範囲を広げることや多様な活動プログラムの開発によって一般市民の農福連携活動への関心と参加を促す必要があるとお話いただきました。

また、新発田市上三光での農福連携の取組みについては、福祉作業所や敬和学園大学の学生と共に取組んでいる大豆栽培と六次化についてもお話しいただきました。さらに、農業先進国のオランダで行われている社会的弱者とともに歩む「ケアファーム」について、韓国で行われている「治癒農業」のねらいや効果についてもお話しいただきました。

第2部 パネルディスカッション

○パネリスト

趙 晤行（じょ およん）氏（学校法人敬和学園 敬和学園大学人文学部社会共生学科教授）
 横内 真一氏（北陸農政局 農村振興部都市農村交流課 課長）
 樺沢 浩 氏（社会福祉法人 のぞみの家福祉会 副理事長）
 樺沢 修二氏（農家《元新発田市農地利用最適化推進委員》）

○司会（コーディネーター）

若杉 智代子（新発田市農業委員）

司会 パネリストの皆さんから農福連携について一言ずつお願いいたします。

趙氏 先程の講演内でもお話ししましたが学生と福祉作業所の皆さんと上三光の耕作放棄地を活用しての大豆栽培と六次化でみそ作りを行っている。地域全体を見据えた上での取組みを上三光での取組みを通して地域づくり、街づくりをつなげる必要があると感じる。

樺沢（修）氏 十二、三年前から農福連携に取組んでいる。仲間から障がい者がする仕事はないか？と言われたことがきっかけ。最初は切り花をまとめて事業所に渡し、それを障がい者の皆さんが三本セットにして売るという仕事からはじめる。その後、チューリップの花摘みをお願いしていた。

樺沢（浩）氏 社会福祉法人として障がい者福祉施設九ヶ所、児童福祉施設一ヶ所があり、その中ののぞみファームで農福連携を行う。他の事業所を見ても意外と農業分野に参入している事業所は少ない。自前でアスパラ二反五畝、椎茸菌床栽培一〇〇菌床、農業法人での作業、いちご農家での収穫が終わったいちご株撤去作業などを行う。施設に通っている利用者の一ヶ月の作業代を上げるため取組んでいる。自前で農業を拡大して行うのは難しい。その分、農業法人さんや個人農家さんからくる仕

事は安定している。一年間を通して受ける仕事があればどんどんやっていきたいと思う。農福連携というと農業分野に人出として障がい者を取り入れるイメージがあるかもしれないが、一人一人障がい者の特性が違うので特性を活かした仕事を見つけないといけない。福祉サイドが農業分野に参入していくことが障がい者には有効なのかもしれない。

横内氏 障がい者を雇用するのは簡単なことではない。余計な手間とコストがかかってしまう。それは外国人を雇った場合も、新人を雇用する場合も同じ。全国のをみてみると、実際に雇用した農業者の方からはよかったとの声がある。障がい者だから簡単な作業だと思うかもしれないが、同じ作業を黙々とできる。農業者と障がい者をマッチングして仕事が合ってしまえばうまくいく。障がい者だから特別ではなく、いち後継者として考えてみてはどうか。最初は手間がかかるかもしれないが、一旦覚えてしまえばいち戦力となる。

司会 農業者としては肥料や飼料など物価高騰している中でできるだけ経費削減したい。経費削減を推し進めたい農業者にどのように取組んでいたか



のか。ここ新発田市で農福連携がなかなか増えないが課題は？また国の補助などはあるか？

横内氏 今は農業者への補助金はない。最初のスタートアップにかかる補助金があるので相談してほしい。また、地域で相談できる窓口があるといい。農業側と福祉側のマッチングをやっていた方がいるといい。

会場から コーディネーターを作ってほしい。営農指導員として福祉サイドに職員がいればいいが、福祉サイドで人がいない。

高橋氏（来賓） コーディネーター制度はある。近辺だと新潟市北区のクローバー歩みの家に拠点コーディネーターがいる。各普及センターにぜひ相談してほしい。簡易的な補助事業もある。

司会 新発田地域にも農業者が直接相談できるコーディネーターがいるといい。農福連携に取組みたい農業者が近くの農業委員や推進委員にまず相談していただいて、福祉サイドとつなげる役割を担ってほしいのかもしれない。今後の農福連携の可能性に期待したい。興味のある方はまずは農業委員会へ相談してほしい。



令和7年度 新発田市農業委員会活動方針 並びに事業計画の決定

令和7年度の活動方針並びに事業計画が、4月28日開催の農業委員会総会において承認されました。今年度は下記の方針等に基づいて活動をしていきます。

1. 活動方針

農業委員会が所掌する事務に関する活動方針は次による。

- ・農地法等に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用の許可等については、公正に審議する。
- ・農地の利用状況調査を通じ、可能な限り農地所有者等の立会を求め、農地利用の適正化や遊休農地の発生防止・解消に努める。
- ・農地等の利用の最適化の推進として、農地所有者の意向の把握や策定された「地域計画」の見直しに向けて地域の話し合い等に積極的に参加し、担い手等への農地の集積・集約化並びに農業への新規参入の促進に努める。
- ・法人化等の農業経営の合理化に関し、必要な支援を行う。
- ・農業委員会活動や農業に関する情報を広報誌等を通じて発信する。
- ・農業者等との意見交換会等を通じて農業者の声をくみ上げ、関係行政機関に提言する。

なお、農業委員会の委員は特別職の公務員として研鑽に励み、法令を遵守し高い倫理観をもって公平・公正に職務を遂行する。また、各種研修会には必ず参加する。

2. 事業計画

活動方針に基づいて以下の会議で審議するとともに、各部会においては策定した年間活動計画に基づいて活動を展開する。

【会議の開催】

定例総会	月1回開催
調査委員会	月1回（定例総会前）開催
役員会	必要に応じて開催
各部会	必要に応じて開催
農業参入計画調査会	必要に応じて開催



【農地調整部会】

農地制度の適正な執行のため、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消活動や無断転用並びに農地の適正な利用状況の把握及び指導を主体とした活動を展開する。

○利用状況調査（農地パトロール）

- ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査等の実施
- ・相続税または贈与税の納税猶予の適用を受けている特例農地の現地調査の実施
- ・無断転用地の調査及び当該農地権利者への指導の実施・新規取得農地の管理状況の調査及び不適切管理農地の権利者への指導の実施
- ・農地への不法投棄の監視



【農政推進部会】

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者の支援や地域計画の見直しなど農業関係機関・団体と連携した活動を主体とする。また、農業者の声を反映した行政への提言を行う。

○担い手、認定農業者等の育成・確保

- ・市内農業者と市・県並びに農業関係機関・団体等との意見交換会の開催

○農業委員会の公正な活動及び円滑化に向けた各種研修会の開催

- ・農業委員研修会
- ・農業委員会視察研修事業
- ・農業者年金研修会



【情報活動部会】

農地行政に係る関係法令業務の適正な執行のため、各種情報を収集し提供することを主体にしつつ農業委員会活動を市民にPRする。

○目に見える農業委員会活動の発信

- ・広報さわやかの発行（年2回）
- ・ホームページ等の様々なメディアを通じた情報発信

○農業者の活躍事例の紹介

- ・地域資源を活用した起業化支援・推進のための情報提供
- ・新規就農者等の紹介や女性農業者の活躍事例の発信



農業委員会事務局からのお知らせ

* 農地利用最適化推進委員を紹介します *

農地利用最適化推進委員が1名任期途中で退任したことに伴い、令和7年4月1日から新しい委員を選任しました。

氏名：古山 耕一

担当地区：佐々木、上中沢、曾根、日渡

任期は令和8年7月19日までです。

よろしくお願いします。



* 農地の売買・賃貸借の方法が変わりました *

法改正により、令和7年4月以降、農業経営基盤強化促進法に基づく相対の売買・賃貸は廃止されました。

令和7年4月以降は、次のいずれかの方法になります。

① 農地中間管理事業（農林公社）

② 農地法3条に基づく許可

※利用権設定の既存契約は、満期を迎えるまで有効です。

それぞれ要件が異なりますが、いずれも農業委員会での手続きが必要です。

詳しくは、農業委員会事務局へご相談ください。

手続きには時間がかかりますので、お早めにご相談ください。



* 「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください *

- 開設日等：相談者の希望する日に新発田市加治川庁舎にて実施（事前申し込みが必要です）
- 相談内容：新規就農相談、集落営農の組織化・法人化、法人設立準備や手続き等々
- 対応機関：市内の県・市・JA北新潟などの農業関係機関
- 申し込み窓口：新発田市農林水産課農業経営推進係（☎33-3108）

相談のために複数の窓口へ出向く必要がありません

農業委員会の活動報告

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動にとつて、各種の大会・研修への参加も大切な業務の一環です。
ここでは2月以降に開催されたものから紹介いたします。

2月12日

「農業委員会 北蒲原郡市連絡協議会研修会」

農地利用の最適化を着実に進めるために「食料・農業・農村基本計画の策定状況と農業委員会をめぐる情勢」をテーマとして新発田市生涯学習センターで研修会を開催しました。

当日は新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町から80名を超える参加者となり、講師からの講演をいただき、法改正の要点や地域計画策定における農業委員の役割などについて理解を深めました。



令和6年度

地域計画作成

農業者や地域住民の話し合いに基づき、市内の各地域で話し合いを行い、10年後の農地利用の姿を明確にするために地域計画を作成しました。この計画は、農地の集積・集約化、農地中間管理機構の活用など、地域農業の持続可能性を確保するための取り組みを盛り込んでいます。

地域計画は一度策定して終わりではありません。今後も地域で話し合いを継続し、実現に向けて取り組んでいきましょう。



7月・8月は強化月間

農地パトロールを実施します

農業委員会では、「遊休農地の実態把握と発生防止・解消」や「違反転用の発生防止・早期発見」、「納税猶予の適用を受けている特例農地の現地調査」、「農地への不法投棄の監視」などを目的に、農地利用状況調査（農地パトロール）を行っています。

年間を通して、農業委員や農地利用最適化推進員、事務局職員が担当地区を巡回していますが、強化月間に合わせて、8月に重点的に農地パトロールを実施します。農地への立ち入りや聞き取りを行うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。



令和6年度の農地パトロールの様子。
猛暑の中、市内の農地の利用状況を調査しています。



まわりの組織紹介



今回は紫雲寺地区の米子集落にある「米子生産組合」さんへおじゃましました。

(担当：杉林 武 委員)

地域の農地を守る

今回は、紫雲寺地区の米子集落で活動している農事組合法人「米子生産組合(代表理事・真嶋智弘さん)」を紹介します。

米子集落では以前より、これからの集落の農地については話し合っていたのですが、土地改良区からの地域集積協力金の一次申請の締切が近づいているという事を聞き、これを機会に一

気に話が進み、平成30年9月に集落のほぼすべての農地を集めて同組合を設立しました。

現在の経営規模は、約37haで営農は水稲のみです。作付けは移植のコシヒカリを11haとこしいぶきが6ha、直播のコシヒカリを20ha、そのうちの6haがWC S用稲です。

組合の構成員は11軒12人とアルバイト1人の13人で、皆さん別の仕事を持っています。また、組合には、トラクター1台、田植え機2台(1台は直播兼用)、コンバイン1台を所有しており、育苗ハウスは構成員の所有している物で、乾燥・調整は、9割が紫雲寺ライスセンターで、保有米は構成員2軒で行っています。今後は、安定した経営を続けながら、規模拡大というよりは地域の農地を皆さんと守っていききたいと話していました。

編・集・後・記

近年の猛暑等の気候変動の影響による収穫量の減少、インバウンドや海外の日本食ブームによる需要の増加、人件費や燃料費の高騰などから米不足、価格の上昇につながりました。他に価格の上昇については各地域の再生協議会と農業従事者が長年にわたり米穀の生産調整に取り組んできたことと関連していると考えられます。

備蓄米の解放により、備蓄米を安く売っても全体の供給量が増えない限り、米の価格についてはまだ見えない状況にあります。ただ、備蓄米がメディアに取り上げられたことで、今まで米や農業に関心のなかった人や若い人達が米や農業に目を向ける機会になったのは良いことだと感じています。消費者も生産者も共に納得のいく価格、つまり生産者が持続可能な価格で安定供給できることが望ましいと思います。

近隣地域を見ても農業の高齢化が進み後継者不足は否めないもののグループ農業、大規模農業のほかには地域ならではのブランド野菜等への取り組みや新規就農者の若い力が農業の明るい未来の指標となることを願っています。(村田 研悦 委員)

インフォメーション

令和7年度事務局人事異動

(令和7年4月1日付け)

～よろしくお願いいたします～

局長 森田 正亮 (次長から)
次長 武者 哲 (農林水産課から)
管理係長 齋藤 賢 (社会福祉課から)
主任 板垣 知子 (環境衛生課から)

～お世話になりました～

局長 寺尾 嘉英 (議会事務局へ)
管理係長 成田 和広 (財産管理課へ)
主任 安藤 昌弘 (退職)

農業者年金を受給している方へ 現況届をお忘れなく

～お忘れの方はいませんか？～

●年に一度の現況届の提出がないと、11月の支払いから年金が差し止められますので、ご注意ください。